

認証保育所(無償化の対象者以外)

		(ア)			(イ)			(ウ)			(エ)	
		第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降	都(多) 27,000	
67,000		-----										
54,000		-----										
40,000		-----										
都(利) 0~40,000 (所得判定)	区 0~20,000 (所得判定)	区 0~20,000 (所得判定)	区 0~20,000 (所得判定)	区 15,000	区 15,000	区 15,000	都(利) 0~40,000 (所得判定)					
	都(利) 0~20,000 (所得判定)	都(利) 0~10,000 (所得判定)	都(多) 20,000	都(利) 25,000	都(利) 12,000	都(多) 13,000						都(多) 25,000
都(多) 14,000												
現行		無償化後			無償化後			無償化後				
0~5歳		3~5歳			0~2歳(非課税世帯)			0~2歳(課税世帯)				
		←----- 無償化の対象者以外 ----->										

区上乗せ部分は
令和2年度まで

【負担割合】 国・・・国1/2、都1/4、区1/4
 都(利用支援事業)・・・都1/2、区1/2
 都(多子世帯支援)・・・都10/10
 区・・・区10/10